

清瀬市

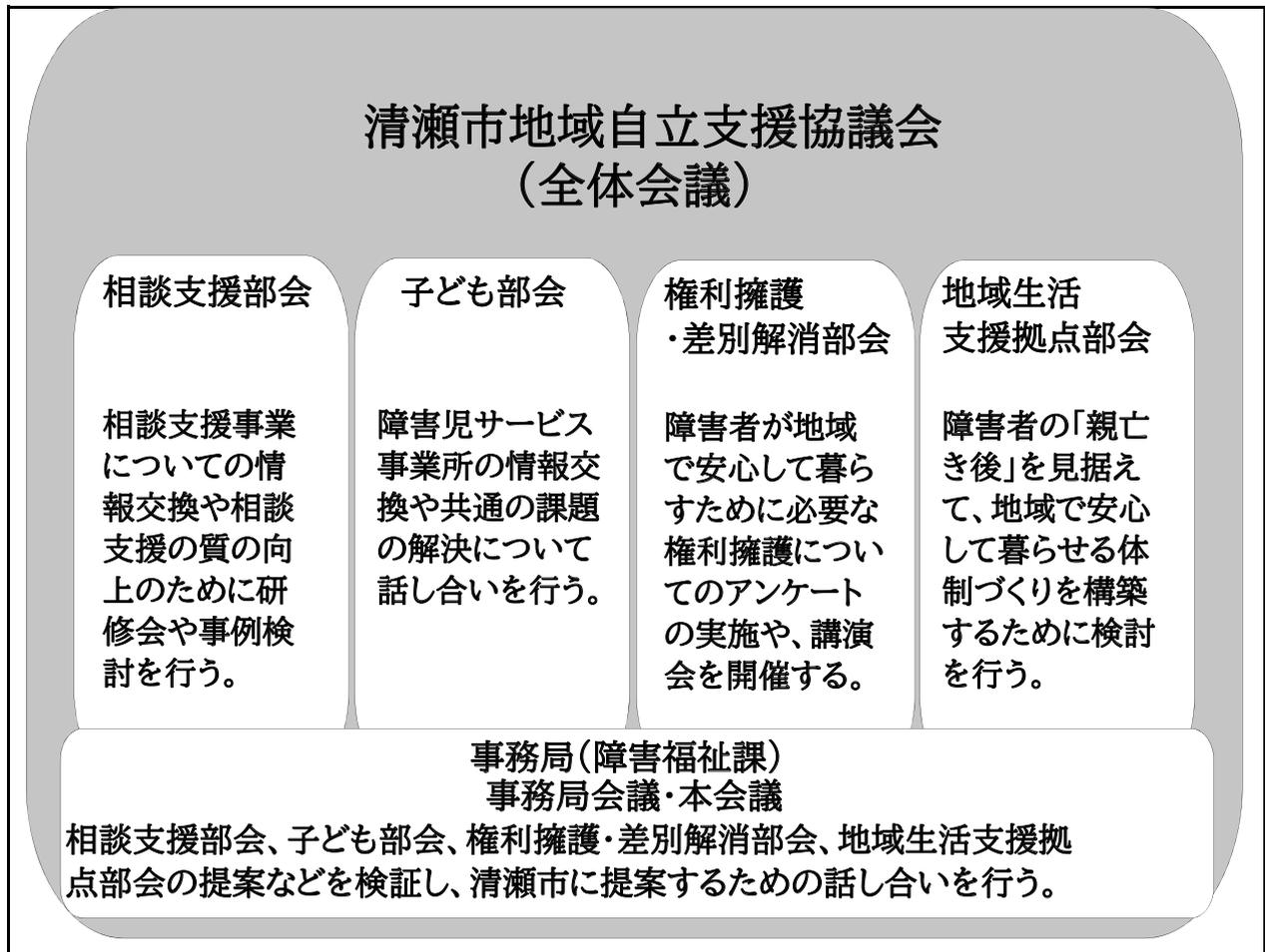
【名称】清瀬市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.kiyose.lg.jp/siseijouhou/keikakusisaku/iinkaikentoukaigi/1004703/index.html>

【設置年月】平成20年3月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	2	3	3	9	8

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	令和4年5月	② 面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
① あり	令和元年7月

(2) 自立支援協議会等への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

- ① 設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	13 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	4	11 (0)
子ども部会	3	13 (0)
権利擁護・差別解消部会	2	6 (1)
地域生活支援拠点部会	3	13 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	1	身体・知的障害者相談員	1	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	13				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	富永 健太郎	日本社会事業大学	学識経験者	
2	副会長	深堀 清美	社会福祉法人 清瀬わかば会	障害福祉サービス等事業者	
3		岩澤 寿美子	清瀬市子どもの発達支援・交流センター	障害福祉サービス等事業者	
4		岡村 康男	清瀬市身体障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
5		兵馬 孝周	株式会社 たまみずき	相談支援事業者	
6		宮寺 孝	社会福祉法人 聖ヨハネ会	障害福祉サービス等事業者	
7		菊間 英子	清瀬市知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
8		奥山 裕司	社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
9		橋本 修一	社会福祉法人 まりも会	障害福祉サービス等事業者	
10		齋藤 靖之	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	障害福祉サービス等事業者	
11		外山 裕介	都立清瀬特別支援学校	教育関係機関	
12		臼井 久美子	東京都多摩小平保健所	保健所	
13		山崎 昭浩	清瀬市障害者就労支援センター	雇用関係機関	

（２）活動内容

市の障害福祉に関わる懸案事項を検討するために、各部会による会議や協議会のコアメンバーによる事務局会議を開催するなど、市の障害福祉担当職員と協議会構成員が緊密な連携を取りながら、協議会運営に努めた。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別 \ 部会名	相談支援部会	子ども部会	権利擁護・差別解消部会	地域生活支援拠点部会
学識経験者	0	0	1	0
医療関係者	0	0	0	0
保健所	0	0	0	0
教育関係機関	0	0	0	0
雇用関係機関	0	0	0	0
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	0	2	0
身体・知的障害者相談員	0	0	1	0
相談支援事業者	11	2	0	9
障害福祉サービス等事業者	0	11	2	4
社会福祉協議会	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	11	13	6	13

(2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	各相談支援事業所の困難事例の検討と情報共有を実施し、相談支援専門員の資質の向上に努めた。また、地域生活支援拠点部会と同日に部会を開催し、地域生活支援拠点の設立方法について検討した。
子ども部会	市内の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所が事例検討や情報共有を実施し、各事業所の資質向上に努めた。
権利擁護・差別解消部会	障害者の権利擁護・差別解消に向けた取り組みの一環として、各事業所の虐待防止研修等の取り組みについて情報交換会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。
地域生活支援拠点部会	地域生活支援拠点の事業開始に向けて、「緊急時の受け入れ」について相談支援部会と同日に部会を開催し、地域生活支援拠点の設立方法について検討した。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

専門部会を活用し、関係機関同士のネットワークを強化している。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消にかかる連絡会の開催について検討を行った。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点の事業開始に向けた検討を行った。

⑪ 障害福祉計画等に関すること

清瀬市障害者計画及び第6期清瀬市障害者福祉計画、第2期清瀬市障害児福祉計画の進捗確認と評価

⑭ その他(日中サービス支援型グループホームの運営状況)

日中サービス支援型グループホームの運営状況の報告及び助言を実施。

2 地域協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

学識経験者に主導していただき情報の顕在化が図れている。

② 情報共有・情報発信

市内の障害福祉関係機関が情報共有する場になっている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

市内の障害福祉関係機関のネットワークを構築する場となっている。

⑥ 課題解決に向けての検討

整理した課題を解決するための方策を市へ提案し、次年度予算へ計上する取り組みを行っている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者計画や障害福祉計画の進捗管理を行っている。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者差別解消にかかる連絡会の開催について検討を行った。

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容又は取り組めなかった理由等(複数回答)

① 相談支援の質及び量

相談支援部会を活用し、相談支援専門員のスキルアップを図った。

③ 権利擁護・虐待防止

令和3年度に市内全事業所を対象とした障害者虐待防止研修にかかる情報交換を目的とした連絡会を開催する予定であったが、コロナ禍のため延期した。来年度開催を目指すとともにICTの活用を含めた研修の効果的な方法等について、引き続き検討していく。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

知的障害者の家族の方は、市で委嘱している知的障害者相談員であることから選任しました。
身体障害者の当事者の方は、市内の障害者団体の長であることから広く障害のある方のニーズを集約できると判断し選任しました。

(2) 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

様々な障害のある方に参画していただくに当たり、障害の種別による様々な配慮が必要となるため、インフラ整備や職員体制の構築等が課題となると思われる。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸い上げられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の声を直接吸い上げる機会は少ないため、専門部会を定期開催して各種サービスの支援者と意見交換し、利用者が感じている不便や課題を把握するよう努めている。